

- ・地盤隆起のない地域では、全ての漁港で陸揚げが可能。
- ・地盤隆起等による甚大な被害が発生した外浦地域では、仮復旧により16漁港のうち12漁港について陸揚げ機能を回復。

富来漁港 (志賀町)

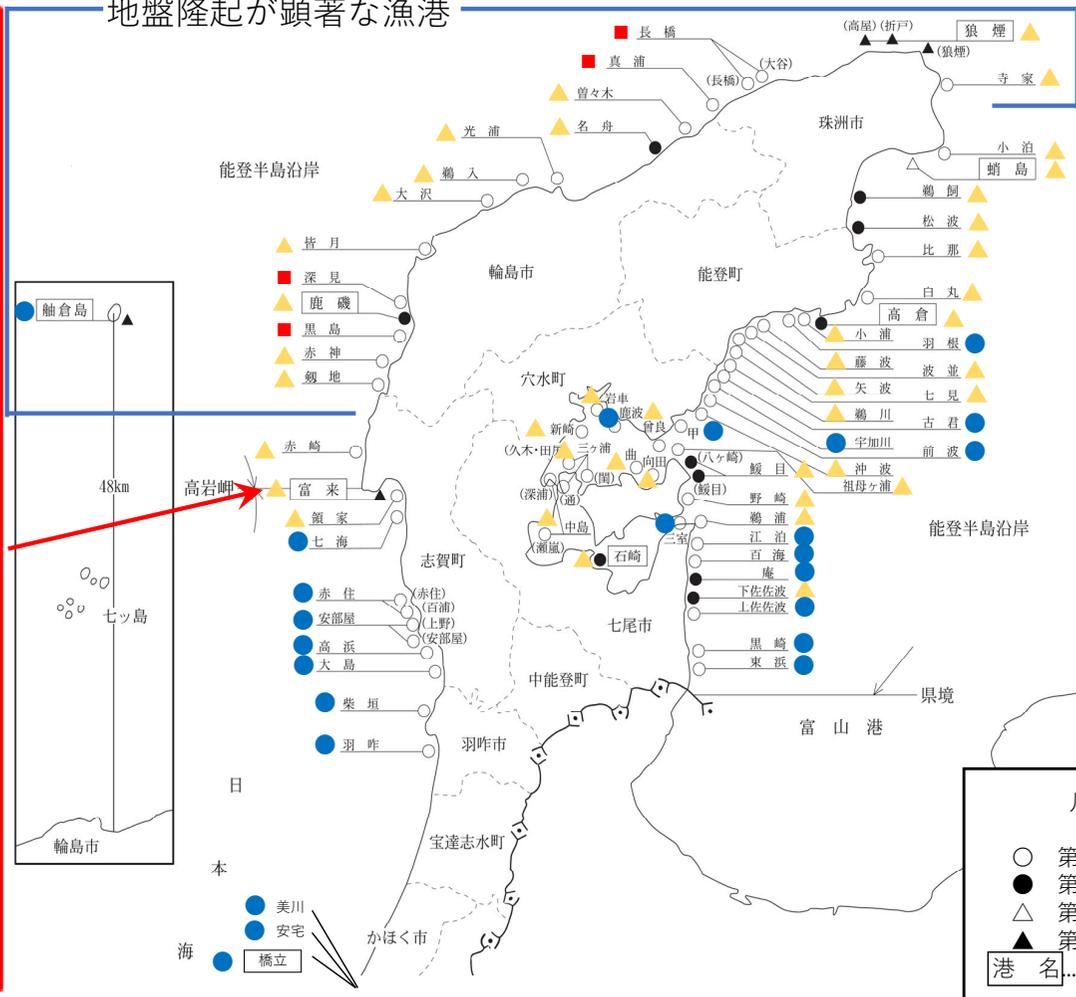


荷捌所前の岸壁が復旧し、陸揚げ作業が可能となった。



給油施設前の岸壁が復旧し、漁船への給油が可能となった。

地盤隆起が顕著な漁港



鹿磯漁港 (輪島市)



仮復旧工事により、陸揚げ作業が可能となった。

陸揚げの可否			
	県管理	市町管理	計
使用可	2	22	24
一部使用可	6	35	41
使用不可	0	4	4
計	8	61	69

凡例

- 第1種漁港
- 第2種漁港
- △ 第3種漁港
- ▲ 第4種漁港

港名...県管理漁港

陸揚げの可否

- 陸揚可
- ▲ 一部陸揚可
- 陸揚不可

- 陸揚げが可能な漁港
- ▲ 一部の施設を用いて陸揚げが可能な漁港
- 海底地盤隆起、通行不可等により、陸揚げが不可能な漁港

※漁港施設の利用可否を示したものであり、漁港外への搬送の可否は考慮していない